2025年3月1日以降採用　発生発達病態学分野（小児科）実験室　技術補佐員募集

採用予定日：2025年2月13日以降

採用予定数：1名

職名：技術補佐員（非常勤職員）

雇用期間：採用日～2026年3月31日まで（単年度契約）

（勤務成績・予算の状況・業務の必要性により判断し、契約更新する場合があり得る

最大雇用限度期間は最初に採用された日から通算して10年まで）

研究室について:  
我々の発生発達病態学（小児科学）教室研究室は、「腫瘍・免疫・炎症」と「再生・分化」をkeywordに、小児難治性疾患の病態の解明（遺伝子検索を含む）や治療法の開発を目指し、特定の分野に縛られることなく、幅広い生命現象を対象に研究をしています。  
https://www.tmd.ac.jp/med/ped/medical/research/index.html

仕事内容：

・研究室事務業務補助（電話対応、納品対応、PCによる文書・図表作成、書類整理、試薬管理など）

・各種実験補助、実験器具洗浄、研究室の清掃等

・実験は、分子生物学的実験（ゲノム・RNA抽出、PCR、フローサイトメトリーなど）が主です。研究の内容によっては、臨床検体（血液など）を扱うことがあります。

※経験がなくても丁寧に指導いたします。

勤務地：

発生発達病態学分野　実験室

（最寄り駅：JR御茶ノ水駅、丸ノ内線御茶ノ水駅、千代田線新御茶ノ水駅から徒歩数分）

労働時間：

週2～5日、勤務時間についてはご相談に応じます。

ご家庭の事情（子育て、介護など）にも最大限配慮します。柔軟な働き方ができる環境です。

休日：土・日曜日、祝日、年末年始

休暇：年次有給休暇（本学就業規則に基づき支給）

給与：1,300円～1,500円

支給日は毎月21日（月末締め翌月払い）

※本学規定による。資格、能力、経験等に応じて決定する。

手当：（1） 通勤手当概ね実費額（月額55,000円まで）支給

※月の途中に採用された方は、その月の通勤手当は支給されません。

（2） 実績に応じて時間外労働手当を支給

社会保険：

労災保険の適応有り

雇用保険の適応あり（週20時間以上勤務の場合）

健康保険、厚生年金加入（週20時間以上勤務の場合に適用）

応募資格：

・理系学部・専門学校卒または修士卒。

・生命科学系の解析や培養などの実験経験や研究機器の操作経験があるかた、或いはこれらの経験がなくても自然科学に興味があり、新しい技術の取得にも意欲的に取り組めるかた。  
・パソコンの基本的な操作(Word, Excel, 電子メール)が使用できる方。

・研究室関係者と丁寧なコミュニケーションが取れるかた。

応募方法：

1. 履歴書（要写真・メールアドレス付き）
2. 職務経歴書（ともに書式自由）

上記書類を電子メールまたは郵便でお送りください。書類選考後、通過者には面接日をご連絡します。

応募締切： 採用者決定次第

※ 応募された書類の秘密は保持しますが、返却いたしませんので予めご了承願います。選考終了後、責任をもって処分いたします。

書類送付・応募連絡先：

〒113-8510 文京区湯島1-5-45 (Tel: 03-5803-4705)

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科　発生発達病態学分野

高木　正稔　宛